

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の2 第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2016年5月16日

**【事業年度】** 第175期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

**【会社名】** 株式会社 東芝

**【英訳名】** TOSHIBA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表執行役社長 室町 正志

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝浦一丁目1番1号

**【電話番号】** 03-3457-4511

**【事務連絡者氏名】** 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝浦一丁目1番1号

**【電話番号】** 03-3457-2148

**【事務連絡者氏名】** 法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は決算期毎に全役員を対象として関連当事者取引の有無及び内容について確認をしていますが、2016年3月期に係るアンケート調査において、当社の役員（2013年6月～2015年8月）であった前田恵造からの自己申告により、関連当事者との取引について記載漏れがあったことが判明いたしました。当社は、当該関連当事者取引の条件の妥当性及び記載漏れが生じた原因について、外部の専門家を活用した調査を行い、その結果、当該取引は取引先が関連当事者に該当する以前から継続している取引であり、その内容及び条件は不合理なものではないことを確認しました。

これを受けて、2015年9月7日付で提出いたしました第175期（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書の記載事項を訂正するため、改めて有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第5【経理の状況】

#### 1【連結財務諸表等】

##### (1)【連結財務諸表】

連結財務諸表に対する注記

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

#### 32. 関連当事者との取引

当社の連結子会社と関連当事者との取引

2012年度及び2013年3月31日現在について該当はありません。2013年度及び2014年3月31日現在の当社の連結子会社と関連当事者との取引は以下のとおりです。

2013年度及び2014年3月31日現在

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	(株)長谷川梱包交運	東京都品川区	70	倉庫業及び貨物荷造梱包業	0.00% (間接所有)	倉庫の賃借及び貨物荷造梱包の委託	倉庫賃借料及び貨物荷造梱包料の支払	441	買掛金	48
	(株)ハセコン運輸	大阪府茨木市	11	運送業	-	運送業の委託	運送料の支払	242	買掛金	26

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 一般の取引と同様に、価格、手続き、条件の妥当性を検討のうえ決定しております。

3. (株)長谷川梱包交運は、当社の役員(2013年6月25日より執行役)である前田恵造及びその近親者が議決権の過半数を直接所有しております。取引金額は関連当事者となった日以降の金額を記載しております。

4. (株)ハセコン運輸は、(株)長谷川梱包交運の子会社です。